

# 東西条地域センターだより

## 第62号

令和5年6月25日発行



東西条地域センター 〒739-0007 東広島市西条土与丸 2-3-4 TEL・FAX 082-421-2023

### 紫陽花の 末一色と ないにけり (一茶)

季語は紫陽花、ガクアジサイを原形とする日本原産種といわれる。「四葩(よひろ)」ともいわれ、花びらのように見える「四枚のガク」の中心に細かい粒のような花をつけることから。花色は酸性土では青、アルカリ性土では赤紫色を呈する。咲き始めは白で、しだいに色が変化することから「七変化」ともいう。(俳句歳時記・角川学芸出版より)

6月は梅雨。ちなみに入梅とか梅雨の「梅」は、ちょうどこのころ梅の実が熟することから出ている。また高温多湿であることから食中毒が多発するものこの頃、細菌の繁殖に最適の気候だそう。たまの晴れ間を十分活用し、風通し、家具、食器類などの手入れをし、とにかく不衛生になりがちな梅雨どきを無事に過ごすよう心がけましょう。(記：センター長)



《センター花壇アジサイ》

《古布・古着の回収について》地域センターのロビーにボックスがあります。

### 紙袋はダメ！、紐で縛るか、ビニール袋に入れてね！

燃やせるごみを減らし、再利用・再資源化を目的に古布・古着の回収を行っています。回収された古布・古着は、新聞・雑誌などの搬入先と同じ再資源化業者に持ち込みます。再資源化業者は、古着として利用できるものは東南アジアや北アフリカへ輸出され、それ以外は工業用ウエスとして再利用されます。対象のものは洗濯した、衣類・靴下・タオル・タオルケットなどです。対象でないものは、回収ボックスに記載してありますのでご確認ください。

(担当：シルバー人材センター)



### 「警戒レベル・3か4」で避難しましょう！！ (地域センターは公設避難所です)

近年、日本各地で豪雨や地震、噴火等による自然災害が多発しています。自然災害の中でも、特に6月上旬から7月中旬には一年で最も多く雨が降ることから山地災害が多く発生する時期でもあります。土砂災害や洪水の危険が予想される際、生き残るための行動を5段階表示する「大雨・洪水警戒レベル」の運用が始まりました。警戒レベル①災害への心構えを高め、②避難場所・ルートの確認を含む避難準備を行う。③高齢者らは避難を始め、その他の人も避難準備や自主避難を始める段階。④全員避難。⑤すでに周囲で災害が発生している恐れが高く、命を守る最善の行動を取る。高齢者は避難時の携行品に「服薬中の薬」を忘れないように！



# 《市民一人1学習、1スポーツ、1ボランティア 地域センターをご活用ください》

## 温もいを届ける 7月22日(土) “手書きっていいな”

季節の便りや自分の思いを書いてみよう

場所：東西条地域センター

対象：子どもから大人まで

参加費：無料

持ち物：はがき、レターセット

定員：10人 先着順

申込み締切：7月14日

講師：水野上 楓真(子ども書道教室の先生)



夏休み  
自由研究

## 7月29日、8月5、19日 “理科っておもしろ”

講師：池田秀雄先生(広島大学名誉教授)

場所：東西条地域センター

対象：小学3年生以上6年生まで

学習範囲：理科全般

持参物：筆記用具、水筒

参加費：無料

定員：先着20人

申込み締切：7月21日



## 7月27日(木) “絵の具でぬい絵をしてみよう!”

絵の具の使い方、塗り方の基礎を学び、立体的に見える描き方で感動の1枚の絵を完成させてみましょう。  
※汚れてもいい服で来てください!

場所：東西条地域センター

講師：中村 愛美さん

対象：小学3年生～小学6年生 参加費：無料

定員：10人

持参物：水彩絵の具道具一式

申込み締切：7月19日



### 「令和5年度 夏休み中の 東西条地域センターの主催講座 募集中!」

場所：東西条地域センター（東広島市西条土与丸2-3-4 ☎・Fax 421-2023）

申込の際、氏名・住所・電話番号をお伝えください。

### センター長のひとり言

①「安心安全なまちを子ども達に!」・子どもは権利主体として尊重される。

「こども基本法」が令和5年4月に施行されました。日本が児童の権利に関する条例を平成6年に批准して、約30年越しの国内法整備となりました。同法は、日本国憲法および条約の精神に則り、子ども施策を総合的に推進することを目的としています。また子ども施策の策定に際し、すべての子どもを差別することなく、個人として尊重し、基本的人権を保障し、健やかに成長および発達並びに自立を図り、年齢および発達の程度に応じて意見を尊重し、その最善の利益を優先的に考慮するなどの基本理念を抱えており、子どもを権利主体とする条約の理念が反映されています。(出典：人権について考える、民生委員児童委員の冊子・ひろば6月号、世界人権問題研究センター専任研究員 有江ディアナ)

②中国新聞R5年6月17日付記事によると、広島市で新型コロナウイルスの感染者数が増え続けている。

定点で把握している医療機関1機関当たりの直近1週間の平均は3.36人。感染症法上の位置付けが「5類」へ移行した1か月前に比べ、2.7倍になった。市は病院や高齢者施設の訪問時にマスクを着けるよう呼びかけている。感染者数の集計は5月7日まで全数把握だったが、8日に5類へ移行後、インフルエンザなどと同じように定点把握に変更。市内37の医療機関から集計し、1医療機関当たりの1週間の平均人数を公表している。(中略)一方、市を含む113医療機関で把握する県全体の感染者数は直近で3.92人(5~11日)5類移行直後の2.31人(8~14日)の1.7倍に増えている。

厚生労働省に対策を助言する専門家組織が、「夏の間には一定の感染拡大が生じる可能性がある」との見通しを示している。 ※定点で何がわかるのか?国立感染症研究所と厚生労働省は新型コロナの患者数の増減の傾向がわかると説明するが、1週間遅れの報告なので感染状況を見極めるのは甚だ難しいように思う。(センター長)